

蒲郡市都市計画審議会への意見聴取結果について

会 議 名	平成30年度 第2回蒲郡市都市計画審議会
日 時	平成30年12月25日(火) 午前9時30分から午前11時50分まで
出席委員数	12名
意見聴取結果	異議なし その他意見・質疑応答は下記のとおり

質疑応答

No	質疑	応答
1	将来の景観像に鉄道唱歌を引用するのは時代錯誤では。	鉄道唱歌が作られた時代と今では地形なども異なりますが、海の眺めという象徴的な意味で現在にも通ずるものとして取り上げています。
2	山側等の三河湾国定公園の区域において、自然公園法により守られているところに、景観条例をかけることで、二重でバイアスがかかってくるのでは。	三河湾国定公園について、蒲郡市の山側の多くは第3種特別地域に指定されています。第3種特別地域内は、建築物や工作物について規制がかかっており、規制の中には色彩についても基準があり、景観計画の基準が国定公園の基準より厳しいということはありません。国定公園の区域のほうがより厳しい制限となります。
3	地域のルール作りについて、地域の慣例に基づく法的根拠のないものが、大義名分化されて一人歩きしてしまう懸念があるのではないかと。それまで市民に丸投げしているように見える。	地域のルール作りについては、啓発活動を積み重ねていかないと繋がっていかないものだと思いますが、景観法に、「景観協定」という手法があり、これは地域の方々が作ったルールを行政が認可するものです。今後、設置予定の蒲郡市景観審議会でも十分議論したうえで、こういった法に基づく手法を取り入れることも理想とした考えで掲げております。
4	パブリックコメントについて、どういった意見があり、またそれを受けて修正があったのか。	計画書の細かい表現に関わるものも見られましたが、今後の良好な景観形成に向けた景観計画を策定した後の取り組みの重要性などに対するご意見を多くいただきました。

		<p>修正については、計画書の文章表現や読みづらい部分、注釈が必要な箇所などについてご意見いただき、修正を行いました。</p>
5	<p>景観重要樹木の指定について、所有者の意見を聴いて指定すると、伐採などをするのに許可が必要になるのか。</p>	<p>良好な景観を保全するために指定するもので、所有者や管理者には、適切な管理についての義務が発生し、容易に除却等できなくなってしまうので、所有者の意向を確認しながら指定していくものだと考えています。</p> <p>指定のメリットとしては、その良好な外観について、景観的な価値を市内外に発信することができるものと考えています。</p>
6	<p>景観計画について、支援ではなく規制が前面に出ることで条例を歓迎しない市民が出てくるのではないか。</p>	<p>規制については、海・市街地・山が調和した良好な景観の保全のため、一定規模以上の建物に対する色彩の制限等がありますが、規制だけでは良好な景観の形成は進まないと考えていますので、第5章にて形成推進に向けて必要な事項を記載しているものです。</p>
7	<p>市全域を区域としたことについて、住民の合意形成がどのようにされたのか。</p>	<p>策定の経緯については、学識経験のある方や建築、観光、住民など景観に関する様々な分野の代表の方で構成する蒲郡市景観計画策定委員会でご意見をいただきながら進めてきており、またパブリックコメントでもご意見をいただき取りまとめたものであります。</p>
8	<p>第5章の「行政による景観まちづくり」において、行政のバックアップに関わる事項を記載すべき。</p> <p>いろいろな問題において住民の合意形成が下りてきており、自治会の代表者の方からはどうしてもやらないといけないのかという声が聞こえてくる。現在の内容だと、景観まちづくりは、行政は規制をして、後は地域住民主体でというような内容に感じる。地域主体で進める上で行政がどのようにバックアップしていくか記載する</p>	<p>まずは行政による景観まちづくりを進め、そして、協働による景観まちづくりが進んでいく中で、ステップアップした段階として地域主体の景観まちづくりが行われるものと考えております。</p> <p>地域主体の景観まちづくりについても、46ページの下の段でも行政はこれらの取り組みの展開に努め、活動を支援していくと記載しており、地域と話し合いながらステップアップしてい</p>

	必要があるのではないか。	きたいと考えて記載しています。 行政と地域の関わり方の表現方法について、わかりやすくとのことご意見をいただきありがとうございました。
9	地域主体で考えていくときに行政がどのように支援していくかも重要だと思うので、もう少し書いたほうがいいのか。 進捗管理についてあいまいな表現となっているので、具体的な目標を書いて進捗管理をしたほうがよいのではないか。	計画書で読めない部分があれば、ご意見をいただいたので検討したいと思います。

No	意見	
1	自然景観の保全に関して、蒲郡市の海岸線の漂着物について十分ではないと感じるので、漂着物の撤去について、常々配慮しながら美しい自然を保っていくことが必要だと思う。	

